

資 料

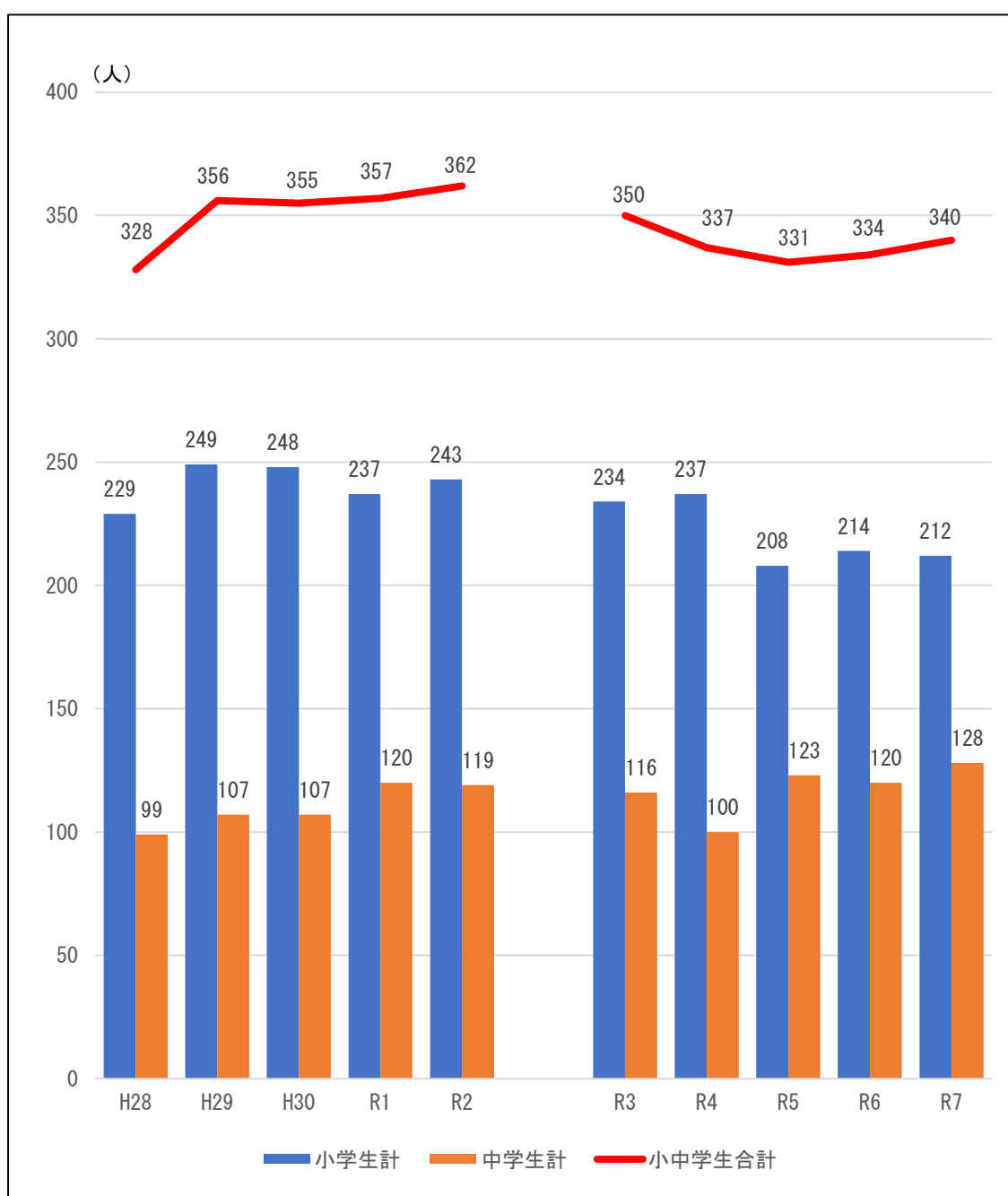
- ・ 厚真町の児童生徒数の推移
- ・ 厚真町の小中一貫教育
- ・ 厚真町の英語教育
- ・ 厚真町のふるさと教育
- ・ 厚真スタイルの基本
- ・ 厚真町の特別支援教育
- ・ G I G A スクール実現後の
子どもたちの学びの姿
- ・ 第2次子ども読書活動推進
計画のネットワーク
- ・ 厚真町民憲章
- ・ 町民体力づくりの町宣言
- ・ 厚真町教育目標
- ・ 用語解説

厚真町の児童生徒数の推移

(※R2 年度までは実績値、R3 年度以降は推計値)

(各年度 4 月 1 日現在 単位：人)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学生計	229	249	248	237	243	234	237	208	214	212
中学生計	99	107	107	120	119	116	100	123	120	128
合 計	328	356	355	357	362	350	337	331	334	340



厚真町の小中一貫教育*

目 指 す 子 ど も の 姿

厚真の未来を語れる子 ～思いをつなぎ 未来を拓く～

◆中学3年生(15歳)までに重点的に育みたい力◆

① つなぐ力

人と人、人と自然、過去と現在と未来…自分と自分の身の周りの環境（人、もの、こと、情報…）の良好な関係性を築いていく力、「社会に適応する力」とも言えます。

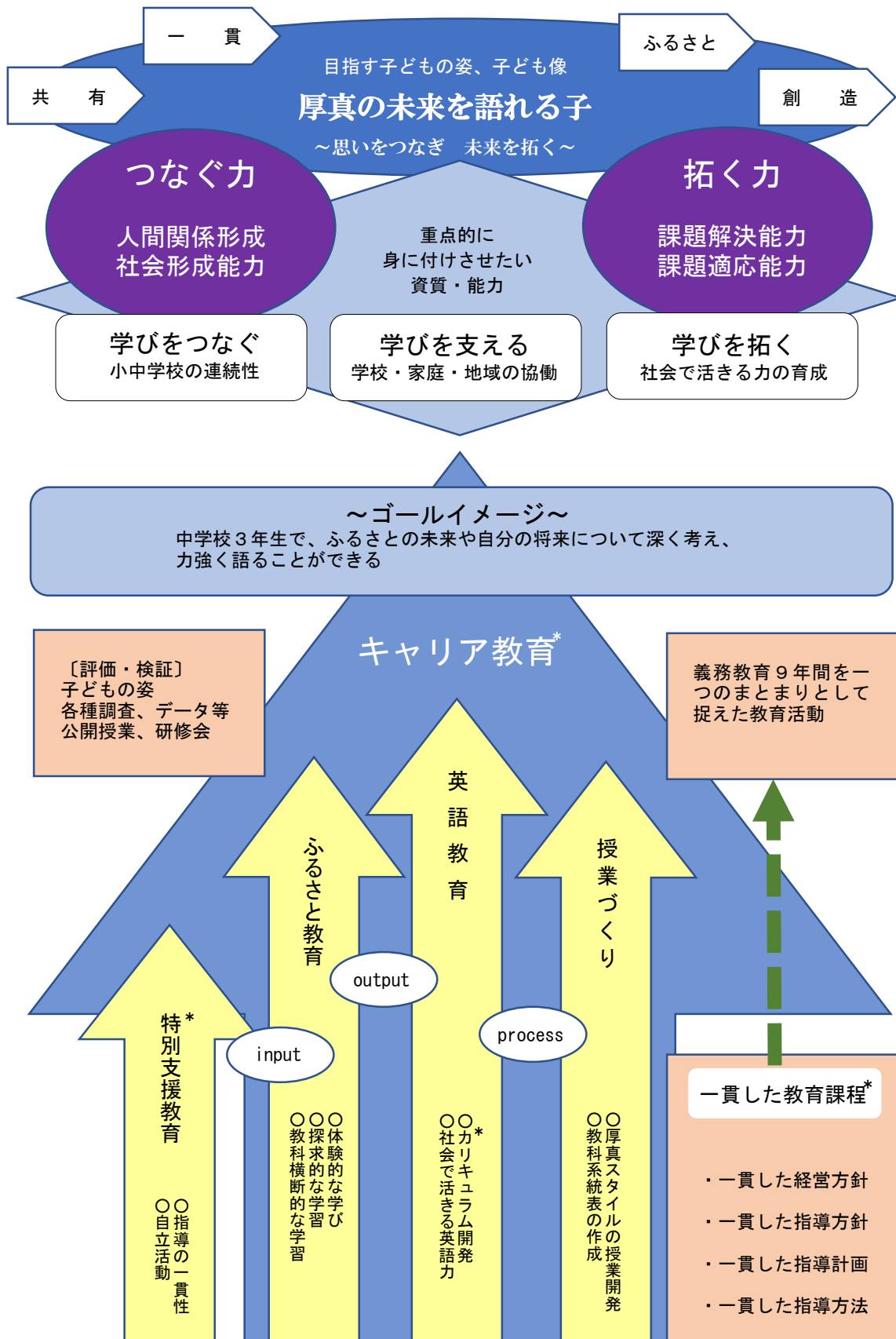
② ^{ひら}拓く力

「拓く」とは、本来「土地を切りひらいていく」ことを意味する言葉ですが、この言葉には直面する課題に自ら果敢に挑戦（チャレンジ）し、解決していくという意味が込められています。「課題解決能力」「課題適応能力」とも言えます。

厚真町が推進する「小中一貫教育」では、最終年度の中学3年生で「ふるさと未来や自分の将来について深く考え、力強く語ることができる」ことを目指します。

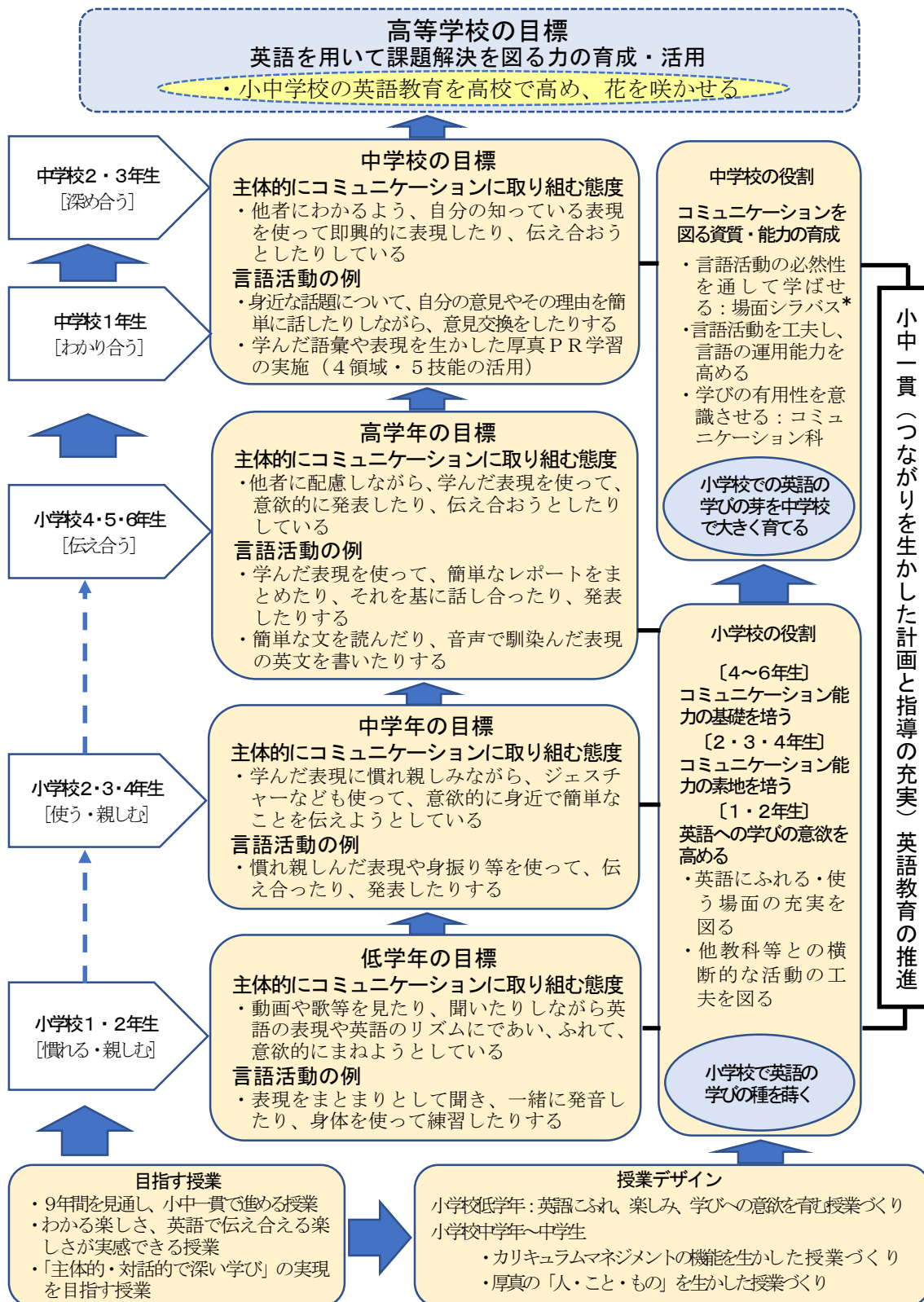
学校や家庭だけでなく、町民の皆さんとともに「目指す姿」を共有しながら、教育活動を進めます。

厚真町の小中一貫教育*



厚真町の英語教育

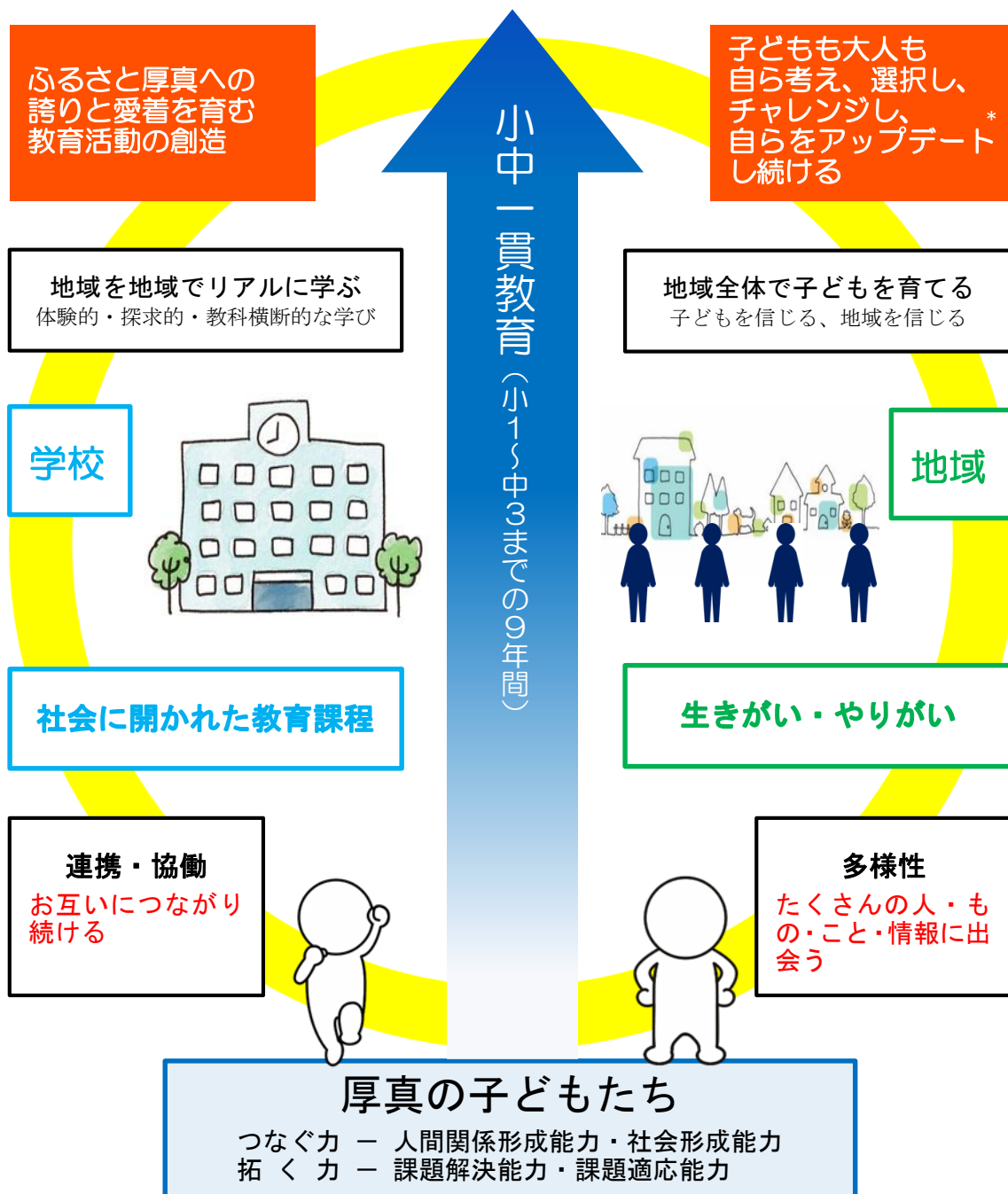
英語で課題を理解し、英語で課題を解決できる
児童・生徒の育成



厚真町のふるさと教育

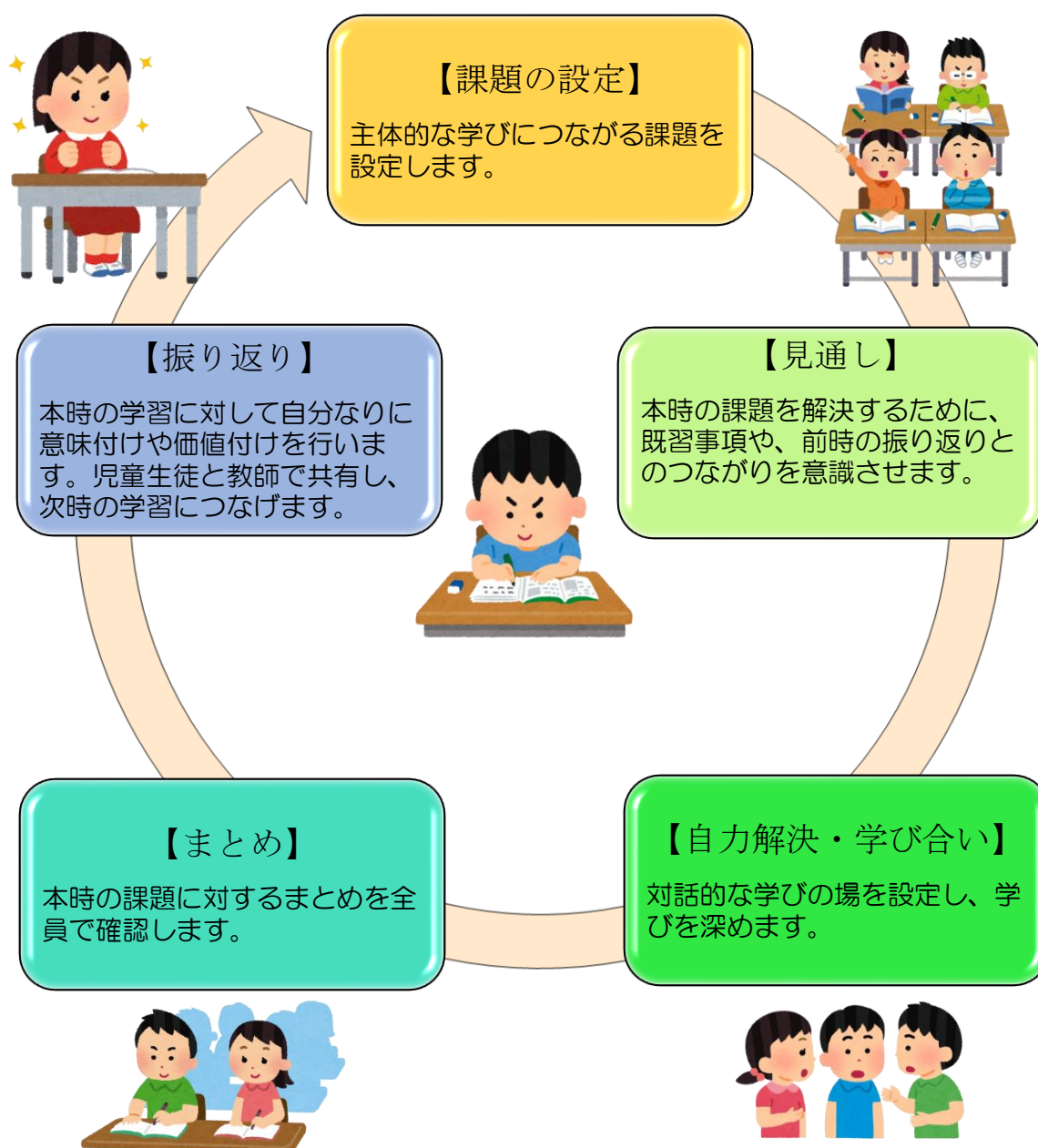
厚真の未来を語れる子

思いをつなぎ 未来を拓く

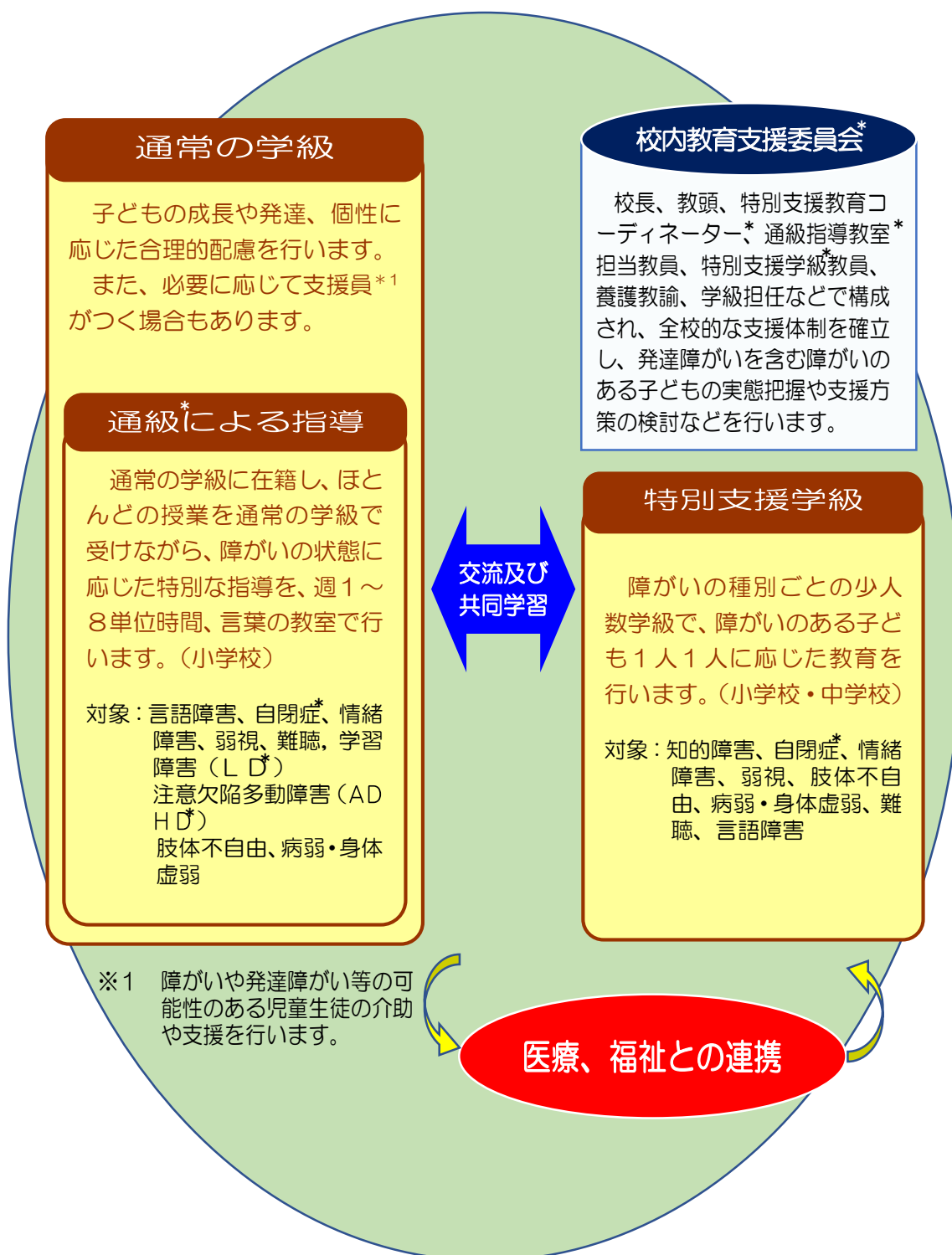


厚真スタイルの基本

厚真町の小中学校のすべての先生方で
厚真スタイルの授業を行います。



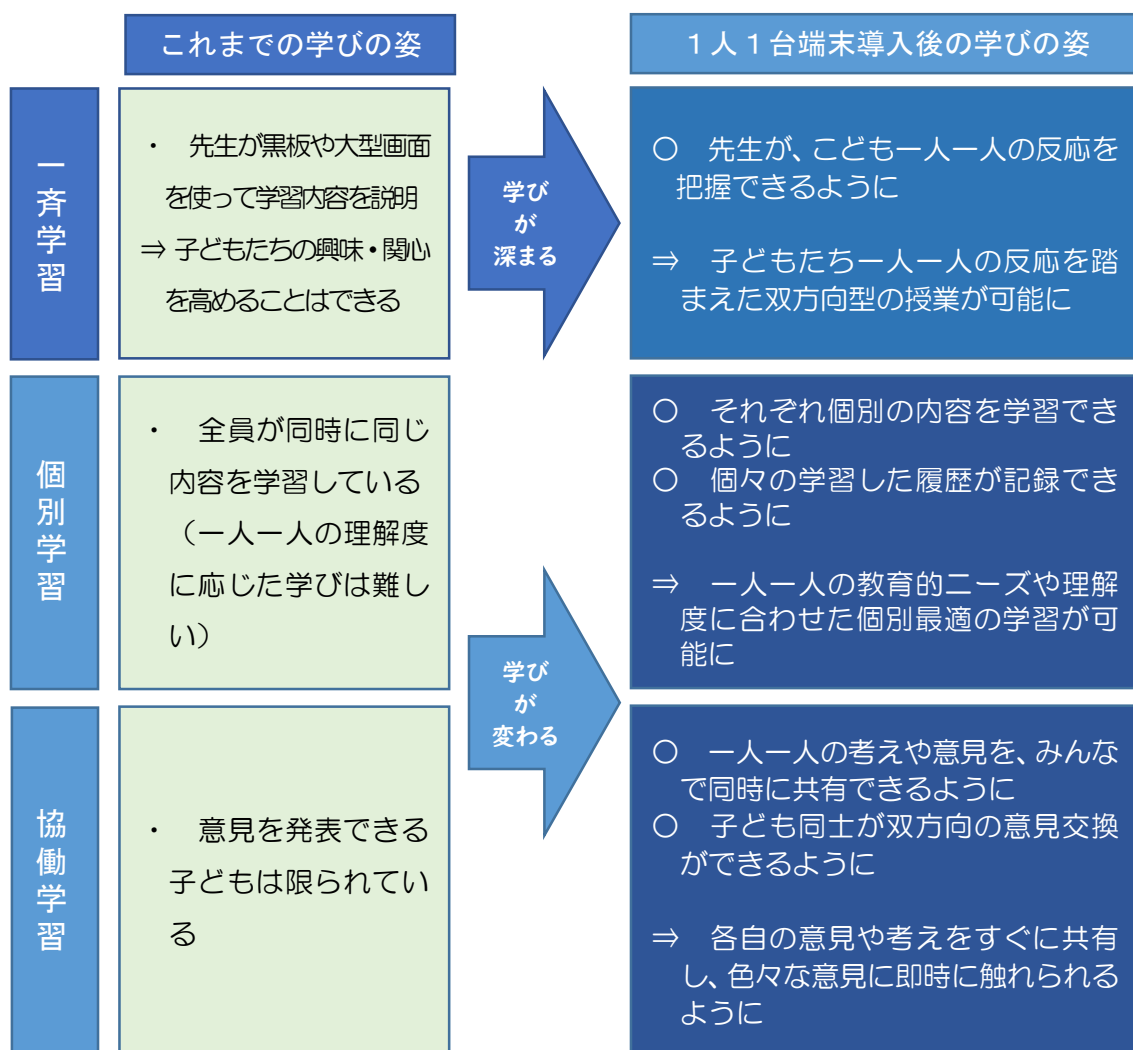
厚真町の特別支援教育*



GIGAスクール実現後の子どもたちの学びの姿

<GIGAスクール構想とは>

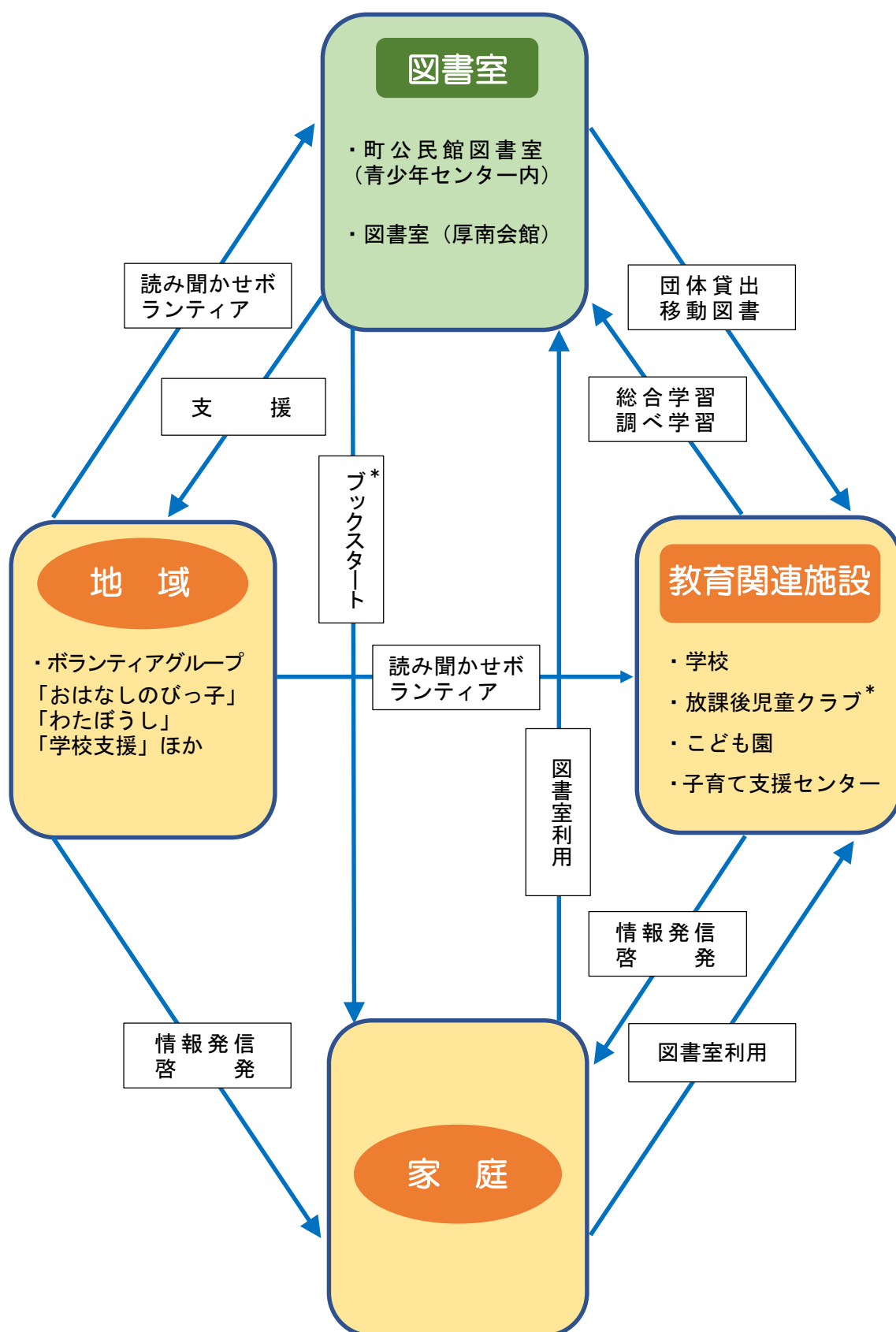
- 児童生徒1人につき、1台のコンピュータ端末を配備（令和3年2月配備完了）
 - 学校全体に高速大容量のインターネット通信環境網を整備（令和2年11月整備完了）
- ⇒ 一人一人に個別最適化された学習環境となり、学校の先生と児童生徒の力が最大限に引き出されます。



ICT^{*}の活用により充実する学習の例

- ☑ 調べ学習 課題や目的に応じて、インターネット等を使い、様々な情報を主体的に収集・整理・分析
- ☑ 表現・制作 動画・音声・写真データを用いた多様な資料や作品の制作
- ☑ 遠隔教育 外部専門家、外国、大学などにつながった授業、自宅待機や入院中の子どもと教室をつないだ授業

第2次厚真町子ども読書活動推進計画のネットワーク



厚真町民憲章

わたくしたちは、勇払原野の風雪に耐え、たくましい精神と遠大な理想をもって、平和と繁栄の道を歩み続ける厚真の町民です。

ここに、わたくしたちの心構えを定めて、誇り高い町づくりに努めます。

1. わたくしたちは、厚真の町民です。

自然を愛し、きまりを守り、うるわしい町をつくりましょう。

1. わたくしたちは、厚真の町民です。

若人の未来に夢と希望の持てる、明るい町をつくりましょう。

1. わたくしたちは、厚真の町民です。

豊かな資源を生かし、産業のさかんな町をつくりましょう。

1. わたくしたちは、厚真の町民です。

じょうぶなからだで和を保ち、楽しい町をつくりましょう。

1. わたくしたちは、厚真の町民です。

先人の心を心とし、永久に栄える町をつくりましょう。

(昭和45年9月1日制定)

町民体力づくりの町宣言

わたくしたちは、豊かで住みよい郷土を築くため、次の目標をかかげて、町民こぞって体力づくりに努めることを誓い、ここに「町民体力づくりの町」を宣言します。

1. わたくしたちは、厚真の恵まれた自然の中で、働けることに感謝し、そのよろこびの中でたくましい体力づくりに励みます。

2. わたくしたちは、家族、職場、地域ぐるみで、スポーツ、レクリエーションに進んで参加し、健やかな体と心を養うよう心がけます。

3. わたくしたちは、工夫と実践により、自分の健康は自分で守り、体力づくり活動を通じて人の和を広げ、明るい家庭、明るい社会づくりに努めます。

(昭和55年8月24日制定)

厚真町教育目標

「自然と文化を愛し ひろい心で活力にうち 生涯学びつづける人間の育成」

学校教育目標

1. 豊かな心を培い、人間や自然を思いやる実践力を育てる。
2. 知性を磨き、意欲的に学び続ける態度を育てる。
3. 生命の尊さを知り、自ら心身を鍛える態度を育てる。
4. 自らを律し、公民としての連帯感や責任感を育てる。
5. 郷土を愛し、国際社会に生きる自覚と態度を育てる。

社会教育目標

1. 豊かな自然を愛し、遺産や伝統を受け継ぎ、地域文化の創造に努めましょう。
2. 心のふれあいを大切にし、うるおいのある地域づくりに努めましょう。
3. スポーツに親しみ、たくましい体と心を養い、活力ある生活の習慣化に努めましょう。
4. 生涯にわたり、学習する習慣をもち、生きがいのある生活の向上に努めましょう。
5. 広く世界に目をむけ、日本人としての自覚と誇りをもち、国際理解と親善に努めましょう。

(平成3年4月制定)

用語解説

— あ行 —

I C T (P3, 4, 16, 18, 25, 34, 35, 44, 57) Information and Communication Technology の略。 コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等）などの情報コミュニケーション技術のこと。
アップデート (P54) コンピュータで、ソフトウェアの内容を、より新しいものに変更すること。英語で「更新」を意味する言葉。
インターネット社会 (P29, 48, 57) インターネットを通じて、情報提供や情報共有が出来る社会。
A L T (P16, 26) 小・中高校などの外国語の授業で日本人教師を補助する外国語指導助手。
A D H D (P56) 多動性（過活動）、不注意（注意障害）、衝動性を症状の特徴とする神経発達症もしくは行動障害。
Society5.0 (P2, 3) サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。
S D G s (P2) 2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標（Sustainable Development Goals : SDGs）。
英検ジュニア (P44) 公益財団法人日本英語検定協会が主催する幼児、小学生向けの検定試験で、小学校の外国語活動に対応している。
L D (P56) 基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を示すもの。
オンライン授業 (P16, 25) インターネットに接続されたパソコン等を使用して行う遠隔授業。

— か行 —

外部評価委員 (P2) 教育に関する事務の管理と執行状況について点検、評価を行うため、教育に関する学識経験者と公募による委員で構成された外部評価委員会の委員。
学習指導要領 (P3, 22, 27, 33) 法令に基づいて国が定めた教育課程の基準で、各教科・科目、特別活動などの目標、内容、内容の取り扱い等を大綱的に示したもの。
カリキュラム (P10, 18, 26, 32, 52, 53) 「教育課程」と同義。
規範意識 (P7, 11, 27) 道徳、倫理、法律等の社会のルールを守ろうとする意識。
義務教育指導監 (P18, 34) 北海道教育庁に置かれる専門的教育職員で、学校長の学校経営の様子を把握し、学校全体が学校改善に向けて組織的に取組を推進するための指導助言を行う。
キャリア教育 (P16, 24, 44, 52) 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
教育課程 (P3, 10, 16, 22, 23, 52) 学校教育の目的や目標を達成するため、幼児児童生徒の心身の発達に応じ、教育の内容を授業時数との関連において総合的に組織した学校のエデュケーション計画。
教育研究所 (P18, 33, 34) 教育の振興と教育水準の向上を図るため教育実践上の課題について調査、研究を行うとともに、教職員の研修ならびにその他研究に関する活動を推進する機関。
教育支援委員会 (P25, 56) 障害のある児童および生徒に適切な教育を受けさせるための支援を行うため、設置されている教育委員会との機関。
グローバル社会 (P10, 16, 26) 政治や経済だけでなく、文化や芸術、情報など様々なシステムにおいて、地域や国家のレベルを超えて、世界規模でお互いに影響を与え合う社会形態。

校務支援システム (P18, 34) 教職員の校務の負担を軽減するとともに、児童生徒の成長を教職員全体で見守るきめ細かな指導の充実等を図ることを目的に学校や児童生徒に関する様々な情報をデジタル化し構築された教職員間共有のシステム。
コーディネーター (P25, 56) ものごとを調整する役の人。
コミュニティ・スクール (P12, 33) 教育委員会が任命した保護者や地域住民等により構成される「学校運営協議会」を設置している学校を指し、一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりすることができる制度。

— さ行 —

自尊心感情 (P27) 自分には価値があり尊敬されるべき人間であると思える感情のこと。
指導主事 (P18, 34) 都道府県及び市町村の教育委員会に置かれる専門的教育職員で、教育委員会所管の学校に対して、指導や助言を行う。
自閉症 (P56) 社会性の障害や他者とのコミュニケーション能力に障害や困難が生じたり、こだわりが強くなったりする神経発生的障害の一種。
社会科副読本 (P32) 児童が住んでいる地域を取り上げた社会科の副教材。
小中一貫教育 (P4, 16, 22, 23, 24, 51) 初等教育（一般の小学校で行なわれている教育）と前期中等教育（一般の中学校で行なわれている教育）の課程を調整し、無駄をはぶいて一貫性を持たせた体系的な教育方式。
情報モラル (P17, 25, 27) 情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度。
食育 (P31) 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
シラバス (P53) 授業などの内容や進め方を示す計画書。

人事評価制度 (P18, 33, 34) 職員の人事管理の基礎資料とするとともに、職員の職業能力の育成と組織の活性化に役立てるために、職員の職務遂行状態を態度、能力および成果の観点から客観的かつ公正に評価する制度。
新体力テスト (P17, 30, 46) 健康関連体力や基礎的気運動能力の重視や国民の体力を経年的に追跡するための各年齢層共通の項目が設定された体力テスト。
スタンダード (P25) 標準、規格。
スポーツ推進委員 (P14) 市町村のスポーツ推進のための事業の実施に関する連絡調整や住民へのスポーツ実技の指導、助言を行う市町村教育委員会が委嘱する委員。
全国学力・学習状況調査 (P22, 23, 24, 27, 29, 44, 45, 46, 47) 全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立て、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的として、国が平成19年度から小学校第6学年および中学校第3学年を対象に実施している調査。

— た行 —

地域学校協働活動 (P18, 33) 地域と学校が連携・協働して、幅広い地域住民等の参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動。
地域コミュニティ (P8, 37) 地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団。
地域連携特例校 (P36) 北海道教育委員会が策定した公立高等学校配置計画の中で示された多様なタイプの高校の一つで、他の高校への通学が困難な地域を抱え、かつ地元からの進学率が高い第1学年1学級の高校に導入し、協力校からの出張授業や通信機器を活用した教育活動への支援等が受けられる。
知識基盤社会 (P40) 新しい知識、情報、技術が政治、経済、文化をはじめ、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会。

通学路交通安全推進プログラム (P18, 35) 定期的な合同点検の実施や対策の改善、充実等の継続的な取組とともに、道路交通実態に応じ、警察、教育委員会、学校、道路管理者等の関係機関が連携し、通学路における交通安全を確保するための対策を市区町村で策定したもの。	放課後子ども教室 (P37, 48) 厚真町では、町内のすべての小学生を対象に、放課後等に学校施設等を活用し、子どもたちの成長の糧となる豊かな体験活動を提供するとともに、安全で健やかな居場所づくりを推進している。
通級 (P25, 56) 特別支援教育の一つで、小・中学校の通常の学級に在籍している軽度の障害児が、障害の状態に応じて通常の学級に在籍していながら個別的な特別支援教育を受けること。	放課後児童クラブ (P37, 58) 小学校に就学している子どもで、保護者が就労や疾病、介護等により昼間家庭での養育ができない子どもを対象として、放課後の時間帯において子どもに適切な遊び場と生活の場を確保し、支援することを通して、子どもの健全育成を図ることを目的とする事業。
通級指導教室 (P25, 56) 校長の方針の下に、各学校における道德教育の推進を中心となって担う教師。すべての小・中学校に位置付いている。	冒険の杜 (P38) 放課後児童クラブ支援員や放課後子ども教室スタッフが地域住民とともに、ワークショップや研修を通して、放課後に児童が自然と触れ合い、児童の主体性を育む環境を整備し、継続的な活動を行う事業
道德教育推進教師 (P27) 校長の方針の下に、各学校における道德教育の推進を中心となって担う教師。すべての小・中学校に位置付いている。	— ま行 — メンタルヘルス (P30) 精神面における健康のこと。
特別支援学級 (P25, 44, 47, 56) 障がいがあり、特別な教育支援を必要とする児童生徒のために、必要に応じて設置される学級。	— ら行 — ルーブリック (P53) 成功の度合いを示す数レベル程度の尺度とそれぞれのレベルに対応するパフォーマンスの特徴を示した記述語からなる評価基準表。
特別支援教育 (P16, 24, 25, 44, 52, 56) 障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持つ力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導と必要な支援を行うもの。	
— な行 — ノーマライゼーション (P16, 25) 障害者も、健常者と同様の生活が出来る様に支援するべき、という考え方。	
— は行 — 肥満度 (P46) 標準体重に対してどのくらい体重がオーバーしているかをパーセントで表したもの。 ブックスタート (P58) 自治体が行う0歳時健診などで、絵本を開く楽しい体験とともに、赤ちゃんに絵本を手渡す活動。 プログラミング的思考 (P16, 25) 自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらいいのか、組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。	

厚真町教育振興基本計画
改訂版

発行 厚真町教育委員会

Tel 0145-27-2494

Fax 0145-27-3178